

令和5年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和5年5月26日（金曜日）

議事日程第1号

令和5年5月26日（金曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第2号から報告第10号まで 9件

議案第79号から議案第121号まで 43件

第4. 議案第79号 由利本荘市教育委員会教育長の任命について

第5. 議案第80号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第6. 議案第81号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7. 議案第82号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第8. 議案第83号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第9. 議案第84号 由利本荘市小友財産区管理委員の選任について

第10. 議案第85号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第11. 議案第86号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第12. 議案第87号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第13. 議案第88号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第14. 議案第89号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第15. 議案第90号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第16. 議案第91号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第17. 議案第92号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第18. 議案第93号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第19. 議案第94号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第20. 議案第95号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第21. 議案第96号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第22. 議案第97号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第23. 議案第98号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第24. 議案第99号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第25. 議案第100号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第26. 議案第101号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第27. 議案第102号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第28. 議案第103号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第29. 議案第104号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第30. 議案第105号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第31. 議案第106号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第32. 議案第107号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

- 第33. 議案第108号 由利本荘市農業委員会委員の任命について  
 第34. 先決を要する提出議案に対する質疑  
 第35. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
 第36. 委員長審査報告  
 第37. 議案第113号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第2号）  
 第38. 議案第118号 令和5年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件  
 議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番 阿部 十全	2番 小川 幾代	3番 佐藤 正人
4番 佐々木 隆一	5番 大友 孝徳	6番 松本 学
7番 佐藤 義之	8番 佐藤 健司	9番 小松 浩一
10番 泉谷 赳馬	11番 甫 仮貴子	12番 堀井 新太郎
14番 三浦 晃	15番 正木 修一	16番 吉田 朋子
17番 高橋 信雄	18番 長沼 久利	19番 高橋 和子
20番 渡部 聖一	21番 三浦 秀雄	22番 伊藤 順男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊 貴信	副市長 佐々木 司
副市長 三森 隆	教育長 秋山 正毅
企業管理者 三浦 守	総務部長 小川 裕之
企画振興部長 阿部 徹	市民生活部長 熊谷 信幸
健康福祉部長 小松 等	産業振興部長 齋藤 喜紀
観光文化スポーツ部長 高橋 重保	建設部長 五十嵐 保
教育次長 木内 卓朗	企業局長 小番 竜太郎
消防長 佐藤 英樹	

議会事務局職員出席者

局長 鎌田 直人	次長 齋藤 剛
書記 村上 大輔	書記 松山 直也
書記 高野 周平	

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和5年5月18日告示招集されました令和5年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本市議会では、10月までの間、クールビズにて対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日5月26日は、昭和58年に能代市西方80キロメートルの地点で発生した日本海中部地震から40年となります。この地震の規模は、マグニチュード7.7で、当時、日本海側で発生した最大級の地震であり、死者は104名を数え、そのうち10メートルを超える津波による犠牲者が100名となっています。地震の犠牲になられた多くの方々の御冥福をお祈りいたします。

5月に入ってから、日本各地で震度4以上の地震発生が12回と多発しています。地震の発生を防ぐことはできませんが、普段から十分に備えることで被害を最小限度に食い止めることはできます。県民防災の日にあたり今一度、地震などへの備えを心がけていただきたいと思います。

---

○議長（伊藤順男） それでは、本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今定例会にただいままで提出されました案件は、報告第2号から報告第10号までの9件、議案第79号から議案第121号までの43件、並びに請願第2号及び陳情第7号から陳情第9号までの4件の計56件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

---

○議長（伊藤順男） これより本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、20番渡部聖一さん、21番三浦秀雄さんを指名いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月13日までの19日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月13日までの19日間と決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第2号から報告第10号までの9件及び議案第79号から議案第121号までの43件の計52件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更後の対応についてであります。

去る5月8日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と併せ、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止されたことを踏まえ、市といたしましても、同日、由利本荘市対策本部を廃止したところであります。

一方、5類に移行したとはいえ、新型コロナウイルス感染症に対する市民の皆様の不安は消えるものではないことから、こうした不安に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置し、広く情報収集を行うとともに、必要な情報を提供してまいります。

今後とも、県や関係機関と連携を図りながら、引き続き市民の皆様の健康を守るため、基本的な感染症対策の徹底などに取り組んでまいります。

次に、令和5年度の新型コロナワクチン接種についてであります。

新型コロナワクチン接種につきましては、予防接種法に基づく特例臨時接種の実施期間が1年延長されたことから、令和6年3月末まで費用負担なしで接種が可能とされたところであります。

市では、5月8日からの春開始接種については、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者などを対象に行うこととしており、市内の26医療機関の御協力のもと接種が可能となっております。

なお、秋開始接種については、5歳以上を対象に、個別接種を基本といたしますが、今後の接種状況を見極めながら集団接種会場の開設についても検討してまいります。

市といたしましては、引き続き、希望する方がスムーズに接種できるよう接種体制の整備に努めてまいります。

次に、移動市役所の運用開始についてであります。

昨年9月、移動市役所の実証実験を実施したところ、利用した皆様の8割以上の方から「また利用したい」という要望をいただいたことから、5月19日より正式に運用することといたしました。

利用できる行政手続につきましては、住民票・印鑑証明などの各種証明書発行、タクシー料金助成券・市コミュニティバス無料利用者証などの申請受付、マイナンバーカード申請やマイナポイント申し込みとなっており、市役所や総合支所に出向くことなく、身近なところで手続ができることとなります。

現在は、既存の車両を利用して運用しておりますが、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用により、パソコン・通信機器等を備えて、よりスムーズに手続が完了できる車両の導入を含めた関連予算を今定例会に提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、あきた水と緑の森林祭についてであります。

本市と秋田県、県緑化推進委員会が主催するイベント、あきた水と緑の森林祭が、7

月15日に由利地域の鳥海高原南由利原青少年旅行村を主会場に開催されます。当日は、矢島地域の花立地区での記念植樹のほか、高性能林業機械などを展示、林業機械シミュレーターや木工などの体験、木製おもちゃの遊び場所の設置、苗木のプレゼントなどが予定されており、多くの市民の皆様にも足を運んでいただきたいと考えております。

また、「鳥海山 木のおもちゃ館」見学ツアーやアトラクションもあり、市内はもとより、市外からも多くの方に訪れていただき、本市の豊かな水と緑を広く発信するとともに、この財産を未来に引き継ごうとする思いが本市全体に広がることを期待しております。

次に、映画「THE FIRST SLAM DUNK」の聖地巡礼についてであります。

由利地域の森子大物忌神社は、バスケットボールを題材とした人気アニメの映画である、「THE FIRST SLAM DUNK」に出てくる神社のモデルではないか、との一部マスコミによる報道を契機に、訪れる人々が日々増加しており、集計を開始した4月21日以降、来訪者は2,000人を超えております。

特に、4月29日からのゴールデンウィーク期間中に神社を訪れた方は、1,500人以上に上っており、中には聖地巡礼を目的として韓国から訪れた旅行者もおられました。

また、能代バスケミュージアムも聖地巡礼の目的地となっていることから、能代市と連携した観光誘客を図るため、聖地巡礼マップを作成し配布するなど、両市を訪れる方々に、より一層の魅力を提供できるよう取り組んでいるところであります。

さらに、市観光協会を通して、バスケットボールをイメージした、ごてんまりストラップを能代バスケミュージアムで販売したところ、即日完売するなど好評を博しており、ニーズに製作が間に合わない状況となっております。

本市ではこの機会を売り込みの絶好の契機と捉え、関係機関と連携しながら本市の魅力発信に努め、交流人口の増加につなげてまいります。

次に、市内道の駅の利用状況についてであります。

市内にある5つの道の駅の来場者数は、行動制限がなくなったこともあり、県内外から多くの帰省客や観光客が訪れ、ゴールデンウィーク期間中、前年比約140%となり、コロナ禍以前のにぎわいに戻りつつあります。

また、道の駅岩城につきましては、4月28日に、アキタウミヨコとしてグランドオープンし、昨年のお客様が訪れたとの報告を受けており、注目度の飛躍的な高まりと、大きな盛り上がりを見せているところであります。

5月8日からは、新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、今後は社会経済活動がより平常化に向かうと予想されます。市といたしましても、アフターコロナを見据えながら、本市の代表的な観光スポットである道の駅の魅力向上を図り、さらなる誘客に努めてまいります。

次に、5月6日から7日にかけての降雨による被害についてであります。

ゴールデンウィークの後半にかけ、大内地域の一部などでまとまった降雨が観測され、市道松本・長坂・葛岡線をはじめとする道路や河川等の法面が崩れるなどの小規模な被害が発生していることが確認されました。

現在、詳細な被害状況の把握に努めているところでありますが、今後、早期の復旧に

向けて迅速に対応してまいります。

次に、本荘地域における学校再編についてであります。

現在、本荘地域の学校再編に向けた検討が進められておりますが、1中学校区1小学校の基本方針のもと、令和8年4月には、鶴舞小学校と尾崎小学校の一部を統合した本荘南中学校区統合小学校と、小友小学校、子吉小学校、尾崎小学校の一部を統合した本荘東中学校区統合小学校の開校を予定しているところであります。

このたび、本荘地域学校再編委員会より、校舎及び校名について教育委員会に提言がございましたが、提言を踏まえ教育委員会と協議をしたところ、基本的に提言内容を尊重することとし、本荘南中学校区統合小学校の校舎については尾崎小学校を使用するとともに、校名については鶴舞小学校とするほか、新たに建設される本荘東中学校区統合小学校の校名については、本荘東小学校としたいと考えております。

このあと、教育委員会での手続を経て、統合に向けて必要な準備を進めるとともに、来年度中には、学校設置条例の所要の改正を予定したいと考えているところであります。

このたびの提言に至るまでの協議に関わっていただいた本荘地域学校再編委員会や、両校の準備委員会の皆様には心より感謝申し上げます。

諸般の報告は以上であります。

それでは、提出議案につきまして概要を御説明申し上げます。

このたびの、第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告9件、人事案件30件、条例関係1件、契約締結案件1件、その他2件、予算関係9件の計52件であります。

はじめに、専決処分報告のうち、条例の一部改正に係るものであります。

報告第2号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。地方公務員法の改正に伴う関係条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第3号税条例の一部を改正する条例専決処分報告、報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告及び、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告の3件であります。これらは、地方税法の改正に伴う条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、令和4年度各会計補正予算に係る専決処分報告についてであります。

報告第6号から報告第10号までの補正予算につきましては、年度末において、歳入及び歳出の各項目について精査した結果を踏まえ、予算を補正することとし、3月31日付で専決処分したものであります。

はじめに、報告第6号一般会計補正予算（専決第2号）については、歳入で市税や地方交付税、国・県支出金、市債などの確定及び決算見込みを反映したものにするとともに、歳出で、事業費の確定及び決算見込みによる補正を主なものとしており、財政調整基金に10億5,102万1,000円、地域雇用創出推進基金に5億5,000万円の積立などを行い、補正額として1億3,365万6,000円を増額し、補正後の予算総額を、507億5,450万円としたものであります。

次に、各特別会計補正予算の専決処分報告であります。

はじめに、報告第7号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）では、保険給付費の減額などにより、補正額として3億4,248万2,000円を減額し、補正後の予算総額を85億242万9,000円としたものであります。

次に、報告第8号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）では、診療収入の減額などにより、補正額として256万7,000円を減額し、補正後の予算総額を1億5,344万3,000円としたものであります。

次に、報告第9号休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）では、保健衛生費の減額などにより、補正額として32万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2,809万7,000円としたものであります。

次に、報告第10号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）では、スキー場運営費の減額などにより、補正額として632万2,000円を減額し、補正後の予算総額を8,717万8,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第79号教育委員会教育長の任命についてであります。教育委員会教育長の任期満了に伴い、秋山正毅氏を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第80号教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに佐藤美帆氏を任命するにあたり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第81号から第83号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、澤田宣夫氏、斎藤弘隆氏を再任委員として、また、遠藤晃氏を新任委員として選任するにあたり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第84号小友財産区管理委員の選任についてであります。これは小友財産区管理委員の任期満了に伴い、関係条例の規定により、鈴木久夫氏、岡本善広氏を再任委員として、また、鈴木政雄氏、藤本善宣氏、佐々木貞次氏、嵯峨義秀氏、鎌田栄一氏を新任委員として選任するにあたり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第85号から第108号までの24件は、農業委員会委員の任命についてであります。これは、農業委員会委員の任期満了に伴い議案第85号の佐々木純一氏のほか23名を任命するにあたり、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第109号、岩城教育文化等人材育成基金条例の制定についてであります。これは、基金活用の対象となる事業の拡充を図るため、暫定条例を廃止し、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、契約案件についてであります。

議案第110号、物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、西目地域に配備する小型ロータリ除雪車1.3メートル級1台について藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するにあたり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他案件についてであります。

はじめに、議案第111号土地（鳥海地域普通財産）の処分についてであります。これは、鳥海ダム建設予定地となっている市有地について、国土交通省東北地方整備局へ売却するにあたり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第112号市道路線の認定についてであります。これは、開発行為に伴い、新たに設置された一番堰28号線の1路線を認定しようとするものであります。

次に、予算関係であります。

はじめに、議案第113号令和5年度一般会計補正予算（第2号）については、通常分の主な経費といたしまして、総務費でコミュニティ活動促進事業費等を追加し、また、物価高騰対策に係る経費といたしまして、民生費で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国庫支出金などのほか、一般財源分を前年度繰越金で調整し、補正額として3億8,853万8,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は485億3,137万4,000円となります。

次に、議案第118号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）については、スキー場管理費を追加し、補正額として1,980万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は7,351万5,000円となります。

なお、これらの補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第114号令和5年度一般会計補正予算（第3号）であります。通常分の主な経費といたしましては、総務費でデジタル田園都市国家構想交付金事業費等を、土木費で道路メンテナンス事業費等を、また、教育費では運動公園等管理費等を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、民生費で保育対策総合支援事業費を、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費を追加いたします。

これらの財源は、国・県支出金及び市債などのほか、一般財源分を前年度繰越金で手当てし、補正額として5億5,750万2,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は490億8,887万6,000円となります。

次に、議案第115号診療所運営特別会計補正予算（第1号）については、診療所運営費を追加し、補正額として1,202万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1億5,731万3,000円となります。

次に、議案第116号情報センター特別会計補正予算（第1号）については、一般管理費を減額し、補正額として5,280万4,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は2億719万6,000円となります。

次に、議案第117号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、一般管理費を追加し、補正額として271万4,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は3,681万7,000円となります。

次に、議案第119号水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入におい

て、一般会計補助金52万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は53億3,260万9,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、職員人件費の補正により2,822万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は63億1,225万9,000円となります。

次に、議案第120号下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入において、一般会計補助金42万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は56億7,140万8,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、職員人件費の補正により722万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は64億7,309万3,000円となります。

次に、議案第121号ガス事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入において一般会計補助金36万円を減額しようとするものであり、補正後の収入総額は17億1,890万8,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、職員人件費の補正により1,162万8,000円を減額しようとするものであり、補正後の支出総額は18億5,310万6,000円となります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第79号から議案第108号までの30件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案第79号から議案第108号までの30件については、質疑、討論を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

---

○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第79号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本案は、秋山正毅氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（伊藤順男） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定より、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【村上、松山、高野書記投票用紙配付】

○議長（伊藤順男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【松山書記投票箱確認】

○議長（伊藤順男） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（伊藤順男） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

○議長（伊藤順男） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番松本学さん、12番堀井新太郎さん、15番正木修一さんの3名を指名いたします。3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、堀井新太郎議員、正木修一議員の立会いの上、齋藤次長、村上書記開票】

○議長（伊藤順男） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票20票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成19票、反対1票であります。

以上のおおり、賛成が多数であります。よって、議案第79号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました秋山正毅氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思

ます。

**【秋山正毅氏 登壇】**

○（秋山正毅） このたびは、教育長としての職務の継続を皆様から御承認いただきましたこと、誠にありがとうございます。

社会の環境や学校教育の在り方も大きく変化する中で、市民の皆様や子供たちのさらなる教育の充実を図るように努力してまいりますので、御指導方よろしくお願いいたします。（拍手）

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、議案第80号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、佐藤美帆氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。

本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

**【高野書記議場閉鎖】**

○議長（伊藤順男） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定より、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

**【村上、松山、高野書記投票用紙配付】**

○議長（伊藤順男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

○議長（伊藤順男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

**【松山書記投票箱確認】**

○議長（伊藤順男） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

**【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】**

○議長（伊藤順男） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

○議長（伊藤順男） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

**【高野書記議場開鎖】**

○議長（伊藤順男） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番松本学さん、12番堀井新太郎さん、15番正木修一さんの3名を指名いたします。3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、堀井新太郎議員、正木修一議員の立会いの上、  
齋藤次長、村上書記開票】

○議長（伊藤順男） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票20票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成19票、反対1票であります。

以上のお通り、賛成が多数であります。よって、議案第80号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました佐藤美帆氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【佐藤美帆氏 登壇】

○（佐藤美帆） ただいま、教育委員に御承認いただきました、佐藤美帆でございます。誠にありがとうございます。

私のような一保護者が選ばれたことについてよく理解し、我が子たちのふるさととなる由利本荘市の教育のために貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

---

○議長（伊藤順男） 日程第6、議案第81号から日程第8、議案第83号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

日程第6、議案第81号を議題といたします。

本案は、澤田宣夫氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第7、議案第82号を議題といたします。

本案は、齋藤弘隆氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第8、議案第83号を議題といたします。

本案は、遠藤晃氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第9、議案第84号小友財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第10、議案第85号から日程第33、議案第108号までの24件は、農業委員会委員の任命についてであります。

日程第10、議案第85号を議題といたします。

本案は、佐々木純一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第11、議案第86号を議題といたします。

本案は、板垣利明氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第12、議案第87号を議題といたします。

本案は、菅原文克氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第13、議案第88号を議題といたします。

本案は、富樫公一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第14、議案第89号を議題といたします。

本案は、大瀧浪雄氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第15、議案第90号を議題といたします。

本案は、畑山留美子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第16、議案第91号を議題といたします。

本案は、佐藤榮一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第91号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第17、議案第92号を議題といたします。

本案は、豊島靖喜氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第18、議案第93号を議題といたします。

本案は、吉尾麻美氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第19、議案第94号を議題といたします。

本案は、佐藤喜勝氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第20、議案第95号を議題といたします。

本案は、巴寛氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第21、議案第96号を議題といたします。

本案は、庄司和夫氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第22、議案第97号を議題といたします。

本案は、伊藤剛氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第23、議案第98号を議題といたします。

本案は、伊藤直子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第24、議案第99号を議題といたします。

本案は、佐々木亨氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第99号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第25、議案第100号を議題といたします。

本案は、佐々木剛氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

せんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第100号は同意することに決定いたしました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第26、議案第101号を議題といたします。

本案は、加藤三敏氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は同意することに決定いたしました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第27、議案第102号を議題といたします。

本案は、三浦幸夫氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第102号は同意することに決定いたしました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第28、議案第103号を議題といたします。

本案は、小野晃一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第103号は同意することに決定いたしました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第29、議案第104号を議題といたします。

本案は、小松健氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第104号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第30、議案第105号を議題といたします。

本案は、齋藤誠氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第105号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第31、議案第106号を議題といたします。

本案は、真坂和都氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第106号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第32、議案第107号を議題といたします。

本案は、佐藤源樹氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第107号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第33、議案第108号を議題といたします。

本案は、佐藤崇氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第108号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第34、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第113号及び議案第118号の2件に対す

る質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休 憩

.....

午前 11 時 07 分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第113号及び議案第118号の2件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第35、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 08 分 休 憩

.....

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第36、これより、議案第113号及び議案第118号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になったのは、議案第113号一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入18款から20款、歳出2款並びに地方債であります。

歳入18款繰入金は、歳出7款に係る財源として、ふるさとさくら基金繰入金を、歳入19款繰越金は、一般財源対応分として前年度繰越金を、歳入20款諸収入は、本年度事業の内定により、コミュニティ助成事業助成金を増額するものです。

歳出2款総務費は、コミュニティ助成事業費補助金、集会施設建設費補助金を増額するもので、地方債では、民間保育所等整備事業1件について、起債限度額を変更しようとするものです。

なお、本補正予算は早期の執行が必要なため、本日議決を得ようとするもので、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

- 教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに、結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件です。

議案第113号、一般会計補正予算（第2号）の主なものについては、物価高騰対策として、低所得の子育て世帯へ児童1人当たり5万円、非課税世帯へ1世帯当たり3万円を給付する事業費を追加、また、本荘カトリックこども園改築費に係る補助金を増額しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものとしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

- 産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件であります。

議案第113号、一般会計補正予算（第2号）歳出7款につきましては、外貨獲得加速化推進事業費の増額並びにスキー場運営特別会計への繰出金の増額であり、議案第118号、スキー場運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入において一般会計繰入金の増額、歳出ではクワッドリフト修繕に係る修繕料の増額であります。

以上、御報告いたしました2件の補正予算については、早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

日程第37、議案第113号一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決しました。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第38、議案第118号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決しました。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明27日から31日までは議案調査等のため休会とし、6月1日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は6月2日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時09分 散 会